

様式第九十三号（第二百四条、第二百四条の三、第二百四条の五関係）

（一）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の場合

動物用医薬品（医薬部外品）輸出変更届

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名

印

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

動物用医薬品（医薬部外品）の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 主たる機能を有する事務所（製造所）の名称及び所在地
- 3 製造販売業の許可の種類（製造業の許可の区分）
- 4 輸出する品目
- 5 輸出届の届出年月日
- 6 変更内容
- 7 変更年月日
- 8 参考事項

（日本工業規格A4）

備考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

様式第九十三号（第二百四条、第二百四条の三、第二百四条の五関係）

（二）医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）輸出変更届		年 月 日
農林水産大臣 殿	住所	
	氏名	印
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）		
動物用医療機器（体外診断用医薬品）の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。		
記		
1	許可年月日及び許可番号	
2	主たる機能を有する事務所（製造所）の名称及び所在地	
3	製造販売業の許可の種類	
4	輸出する品目	
5	輸出届の届出年月日	
6	変更内容	
7	変更年月日	
8	参考事項	

（日本工業規格 A 4）

備 考

- 1 記の 6 には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の 6 に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副 2 通を提出すること。

（三）再生医療等製品の場合

動物用再生医療等製品輸出変更届

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名



（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

動物用再生医療等製品の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 主たる機能を有する事務所（製造所）の名称及び所在地
- 3 製造販売業の許可の種類（製造業の許可の区分）
- 4 輸出する品目
- 5 輸出届の届出年月日
- 6 変更内容
- 7 変更年月日
- 8 参考事項

（日本工業規格 A 4）

備 考

- 1 記の 6 には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の 6 に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副 2 通を提出すること。